

国際会計基準の世界浸透

－EUの枠を超えて－

キーワード：国際会計基準（IFRS）、東京合意、投資マネー、投資家本位の会計、金融立国、プリンシプル・ベース、ルール・ベース

主要記事：『日経新聞』08年4月5日、6月11日～13日。8月28日（夕刊）、29日。『朝日新聞』08年6月5日。

関連資料：『企業会計』08年1月号、月刊『資本市場』08年2月号、『商事法務』08年5月25日号 『週刊経営財務』08年11月17日号

IASBが主導する国際会計基準がEUの枠を超えて世界浸透の様相を呈してきた。今回は、IASB財団評議会議長（ヘリット・ザルム氏）のインタビューを1つの素材にして、いくつか議論してみよう。

（ここに『日経新聞』08年4月5日の記事）

リスク開示と投資マネーの流れ－現代会計の特徴

第1は、議長の発言のなかに現代の会計の特徴がよくでてきている点である。すなわち「国際会計基準の最も大事なことの一つは、企業はどのようなリスクを持っているのか開示させること。リスクをきちんと分かりやすく開示できる会計基準ならば、企業破綻や倒産は防げなくても、投資家は事前にリスクを察知する材料を手に入れられる。その手段を整備することが基準作りに課せられた役割だ」（傍点は引用者）。

この投資家へのリスク開示が現代の会計を特徴づけるものといえる。この点は、No. 33「サブプライム問題と会計－金融危機と会計－」でも詳しくみた通りである¹。すぐ後で触れるが、グローバルな資本市場での投資マネーの流れと国際会計基準とが密接にかかわっているのである。

第2は、そのリスク開示ともかかわって、投資マネーの流れと会計基準とのかかわりである。「投資マネーがうまく循環すれば世界の経済成長に貢献する。究極的には、会計統一の最大の利益享受者は一般消費者だ。だからこそ質の高い会計基準への統一を押し進めなければならない」。

「会計基準→投資マネー→経済成長→一般消費者」ということだが、そのためには金融（マネーの流れ）が実物とうまくリンクしなければならないはずである（マネーの適正配分）。国際会計基準の「売り手」側からすれば、こうした究極の理想像を強調したいところ

¹ No. 33「サブプライム問題と会計」では、端的には、「企業会計原則」にはリスク開示はでてこないと述べた。

だろうが、現実には必ずしも実物経済とうまくリンクしない（遊離）、したがって必ずしも一般消費者ともリンクしないマネーの世界での会計——投資家本位の会計——というのが現実だろう。そして、その基準作りの“仕立屋”が、金融で儲けを稼ぐ（金融立国の）いわば国益に資するという側面も重要だ。

余談だが、先のNo. 33「サブプライム問題と会計」でもみたように、信用膨張が金融の実物からの遊離・肥大化（金融>実物）を生む。では、そもそも会計が信用膨張を防げるかと問うてみたくなるが、それは過剰な期待というものだろう。この点で、公正価値の測定は信用収縮の損失問題よりも、（そこに至る前の）信用膨張の過剰な評価益（“泡益”、bubble profit）の方にあるともいえる（だが、それはなぜか問題視されない）。つまり、膨張時にはたとえ活発な取引市場があっても、問題の本質はむしろその方にある。この点で、公正(fair)価値の問題は、何も取引がなくなった（流動性が極端に低下した）収縮時だけにあるわけでない。fairは天候では「晴れ」だが（快晴はfine）、バブルの過大な時価も流動性が低下した時価も、同じくfairならぬcloud（曇り）、それどころか視界ゼロのかなり荒んだ（“wild”）天候だ。かりに会計に信用膨張を防ぐ力があるなら、そしてその仕組みを作り上げることができるなら、会計学分野で初のノーベル経済学賞となるかもしれない²。

ともかくも、すでに述べたように、マネーの流れというマクロ的な金融経済と国際会計基準とが密接にかかわっている点は見落としてはいけない。たんに会計基準のなかだけのルールの学習や解説では、ここは見えてこないのである。ルールの学習のみに終始しない姿勢の大切さがここにある。

アジア経済圏のマネーの流れと会計基準—資本市場の構造変化

第3は、そのマネーの流れともかかわるが、IASBのメンバーの増員（現在は14人）とその地域配分である。「16人に増やすことを検討しているが、世界の資本市場の構造変化に対応するのが狙いだ。増員枠の配分としてはインドや中南米、アフリカなどが有力だ」（傍点は引用者）。

すでに昨年（07年）には中国のメンバー入りで、アジア枠は日本だけでなく中国と2人になっている。これにもインドは加わるなら、アジア圏が3人となる³。アジア経済圏のマネーの流れともかかわって、今後が注目される。

特に、EUに匹敵するアジア連合の構想はともかくも、アジア圏の（価値創造の源である）実物経済をしっかりと支援するに値する投資マネーの流れを作ること、これが肝要だ。重要な視点は、世界の資本市場の構造変化をふまえた国際会計基準の今後のあり方だ。こ

² ちなみに経営学分野で初めてノーベル経済学賞を受賞したのがハーバード・サイモン（カーネギーメロン大学）だが、それは経済学賞として異例のものと報じられた。

³ 渡辺金融相は評議会議長に日本人理事2人枠を要望したらしいが（「朝日」08年6月5日）、それは、日本のIASB財団への資金提供がアメリカに次ぐ金額であるにしても、まず難しい注文のように思える。それよりも、政府のこうした動きこそ、コンバージェンス問題の政治的思惑を物語っている。この点が、むしろ重要だ。

の点で、より長期的視点にたった国際会計基準のあり方が注目される。

I A S Bのモニタリングー世界基準の要件

第4は、I A S Bのモニタリングの仕組み作りである。「主要国の証券市場の規制当局などで構成する監視組織（モニタリンググループ）を作る方向で検討中だ。…しかし実際の会計基準への関与は制限し、会計基準の独立性は守る。政治的な圧力で基準がゆがめられてはならない」。

これまで、とかく I A S Bの基準作りのプロセスが問題視されたりしたが、その透明性を担保するという事だろう。国際会計基準がEUを超えた新たな世界の基準になるには、自らモニタリング組織を設定してその説明責任を果たす必要があるからだ。そして、主要国の規制当局がそこに入ることは意味がある。金融庁やSECを通して、基準作りに物言うことができるからだ。

ただ、世界基準になればなるほど各国の政治的思惑が交錯し、会計基準の独立性を守るのは必ずしも容易でない。そのことは、日本やアメリカの国内においてすら、先の No. 33「サブプライム問題と会計ー金融危機と会計ー」での時価会計見直し論の浮上でも触れたように、政治圧力に翻弄される会計の現実が物語っている。

プリンシプル・ベースかルール・ベースかー会計基準のあり方とそのジレンマ

第5は、会計基準のあり方として、プリンシプル・ベースかルール・ベースかという基本問題である。「国際会計基準は細目に偏重せず、基本ルールを定めて実務的な運用は監査法人などの適切な判断に委ねる。幅広く受け入れやすい考え方だと思う」。

そこにはいわゆるプリンシプル・ベースの考え方がでているが、アメリカのような細目まで決めるルール・ベースの会計基準からの切り替えはそう容易なものではないだろう。だが、問題の本質は、まさに「実務的な運用は監査法人などの適切な判断に委ねる」というように、委ねられた側は過大な責任を負うという点にある。今でも大きな責任の重圧を負っている監査法人に、さらに高度の判断も伴う負担を強いることになるからだ。ルール・ベースであるなら、責任の範囲もおのずとそのルールの範囲内ということになる。もっとも、そこでの責任負担も大きなものがあるというのが今日の監査業界であるがー。

ともかくも、「幅広く受け入れやすい」と言うように、「売り手」からは広く受け取ってもらえるための考え方だろうが、「買い手」からすれば大きな責任（責任範囲の不明確さ）をとらなう判断が要求される。ここに、会計基準のあり方としての2つの考え方のジレンマがある。

I A S B日本代表とA S B Jー日本代表の意味と「人」の要素

最後に、蛇足ながら多少気になる点に触れておこう。I A S B財団の組織図では実際の基準作りを担うI A S Bの上に評議会があり、そこがI A S Bの人事権や予算権をもつ。

つまり、IASBの人事はその評議会で決まるわけだ。そして、その評議会には日本から2人（前日本会計士協会会長の藤沼氏、野村ホールディングス会長の氏家氏）が入っている。

さて、新聞によれば、藤沼氏と氏家氏は評議会メンバーの日本代表であり、またIASBのメンバーの山田氏も日本代表と書かれている。この二重の「日本代表」が、文字通りの日本代表なのかどうか、とりわけIASBの人事権をもつ評議会の「日本代表」の手続きはどうなっているのだろうか。何をもって「日本代表」なのか、これが必ずしも明らかでない。

この点は、単なる人選上の問題にとどまらず、コンバージェンス問題、とりわけ日本の今後の進む道にもかかわる。端的に言えば、後にみるように、IASB（国際会計基準）の日本代表（山田氏）のスタンスと、ASBJ（西川委員長、日本基準）のスタンスにその基本において齟齬があるという点である（むしろIASBの人事を担う評議会、とりわけその「日本代表」のスタンスも重要になる）。かりに「日本代表」でないなら、それは特に問題とはならない。ここに、「日本代表」の意味を問う問題性がある。基準作りには、「人」の要素がけっこう働くからである。

アメリカの大胆な方向転換—アメリカ基準が消える？

『商事法務』08年5月25日号のスクランブル「会計基準の統一化の動向」は、今後の動向をコンパクトにまとめている。焦点は、アメリカの動向、とりわけSECの「革命的な判断」が現実のものになるかどうかだ。ここで、「革命的な判断」とは、昨年11月にアメリカの国外企業にIFRSの適用容認を決めたが、さらに国内企業にもアメリカ基準を廃止してIFRSを強制適用するということである。かりにそうなると、アメリカの頭ごなしの外交は、まるでニクソンの突然の訪中を想起させるほどだ。

こうなると、自国基準にこだわっているのは日本だけということになってしまう。そして、「アメリカ基準とIFRSが長期間にわたってアメリカ市場で併存することはない」というのであれば、その将来の姿はもう決まったようなものだ。

こうした状況もふまえて、IASB理事の山田辰巳氏は、「このような諸点を考慮すると、日本基準を今後も持ち続けることが適切であるかどうか、改めて考えてみる時期に来ている」とし、「日本基準を存続させるには、一旦コンバージェンスが達成されても、日本基準をIFRSとほとんど変わらない内容とするために、IFRSが変更される都度日本基準を改訂する作業が今後とも必要となるが、そのようなコストをかけても、IFRSと異なる日本基準を存続させていく必要があるかという疑問を真剣に考える必要がある」と述べている。

さらには、「日本基準の廃止及びIFRSの採用という選択肢を真剣に考える必要がある。

残された時間は少ない」(傍点は引用者)、と思いついた見解が述べられている⁴。

ASBJのスタンス—複数の会計基準の市場競争

では、日本(ASBJ)の基本的スタンスはどのようなものであるか。それは端的に言えば、複数の会計基準の存在を認めたとえ、あとは基準間の市場競争に委ねるという発想である。この市場に委ねるといふ経済学的視点は(マーケット・アプローチ)、あたかも低品質の商品が市場競争で淘汰されるように、会計基準を一種の経済財のように捉える見方ともいえる。したがって、そこにはアドプション(フルアドプション: IFRSを自国の証券市場でそのまま採用)という選択肢は最初からないことになる。

このような考え方は、会計基準と会計実務とを区別することがその基礎にある。つまり実務の統一というところに市場が働くわけである。その点で、市場の効率性の検証を追求する実証分析の考え方になじむ発想ともいえる。先験的に最適な基準はないという考え方なのである。したがって、かりにIASBが先験的な基準を押しつけるような姿勢をとる限り、そうした観点から反発が出てくるのは当然のことともいえる。

ともかくも、資本市場を中核に据えた会計基準というあり方と、その会計基準自体を市場競争に委ねるといふことには、いわば“二重の市場主義(市場にまかせる)”が働いているともいえるだろう⁵。

岐路に立つ日本—会計外交と“会計鎖国”

日経新聞も3回連続で「会計外交の行方」と題し、このアメリカの動向を取り上げた(「日経」08年6月11日~13日)。その第1回はまさに「岐路に立つ日本」だが、そこには、「孤立」、(政治家の)「いら立ち」、「時代遅れ」、(長期的視点を欠いた)「ツケ」、「会計鎖国」、「国益を損なう」といった言葉のオンパレードだ。東京合意にふみきった路線すら、はやくも「時代遅れ」と言われては、ASBJも気の毒だ。

まるで、コンバージェンスからアドプションへといった論調だが、そこに“第3の道”はないものか。先の図表1にも示されているように、日本には半世紀以上の会計制度の歩みがある。その出発点が「企業会計原則」であり、そこでの基本的な考え方が今日なくなったわけでもない。しかし、すでに述べたように、世界の会計外交という大波のなかに「企業会計原則」は水泡のごとく飲み込まれ消え去っている感がある。

日本基準にこだわると「会計鎖国」と言われるご時勢、「企業会計原則」を持ち出すとな

⁴ 山田辰巳「会計基準を巡る国際情勢について」(月刊『資本市場』2008年2月号)25-26ページ。ちなみに、『企業会計』2008年1月号の新春座談会「企業会計の国際化とわが国の対応—東京合意を受けた取組みと課題」では、4人のうちASBJの西川委員長、豊田主任研究員がでていますが、なぜか一方の当事者であるIASB理事の山田辰巳氏はでていない。山田理事が加わっていたら、その意義や今後のあり方において、より活発な議論が交わされていたように思われる。

⁵ なお、拙著『時価会計の基本問題』(中央経済社、2000年)第12章補論12.2(314-17ページ)では、会計の政治化と規制の経済学および政治過程の経済学に触れているので参照されたい。

おさらだ。3極の1極を担ってきたアメリカが方向展開したから日本もとなると、やっぱりアメリカ追随の外交といわれるだろう。ここは、日本の理論的貢献（主張）がまかり通るいわば第3の道、コンバージェンスの「和魂洋才」なる道とはいかないものか⁶。それは、単なる日本の1極としての“メンツ”や会計外交（交渉）といった政治でもない。

そういう道も塞がれているなら、会計基準に産業界の要請や政治外交は重視されても、理論はさほど大切にされない、ということになる⁷。残念ながら、現代の会計は、そういう方向を向いている。

(08年6月15日)

〈追記〉

アメリカついに方針転換—「名」を捨て「実」を取る？

8月27日、ついにその日がきた。SECは外国企業のみならず、米国企業にも国際会計基準採用を容認する案を提示した（「日経」8月29日）。「SECのクックス委員長は記者団に対し米国基準にとって事実上の敗北宣言を発表した」（傍点は引用者）と報じている。国際会計基準戦争は本当にアメリカの「敗北宣言」で終わるのか、まだ案であるので（2011年に最終決定）これからなお見極めが必要だ⁸。

ここで重要なのはその背景である。「国際的なM&Aや資金調達を商売にする米ウォール街は自前の会計基準を捨てることを望んでいた」（傍点は引用者）に象徴されるように、アメリカの資本市場の競争力の低下と金融産業の競争力の回復、これが重要な経済的背景だ。まず経済産業あつての会計基準（経済>会計）、というわけだ。

まさに「名を捨てて実を取る」ということだろうが、そこに先にもみたように会計の理論は第一義なものではなくなる理由がある。

日本の立場は一まず「連結先行」で

こうなると、自前の基準にこだわっているのは日本だけということになってしまう。孤高を貫くのも一局だが、数学のような純然たる理論でない以上、それも難しい。そこで浮上してくるのが、まず連結決算について国際会計基準を導入するというものだ（連結先行）。「連結先行」即「連単分離」ではないものの、単独は自国基準という欧州型が想定されそうだが、そのあたりが落ち着くところ、妥当（“妥協”）なせんではないか。

いずれにせよ、日本の金商法会計は国際会計基準のグローバルな枠組みに組み込まれて

⁶ 日本の理論的貢献については、前掲拙著『変貌する現代会計』第9章参照。

⁷ そうなると、これまでの日本における理論蓄積、教育、そして半世紀以上にわたって築き上げてきた制度は何だったのか、ということになるだろう。学問の「力」と「責任」、これが試されている。

⁸ ちなみに、SECの発表前（5月）に、200社の米企業に国際会計基準の導入に関する意見を聞いた調査結果が出ているが（「日経」9月4日夕刊）、その段階では国際会計基準の採用につき、考慮する30パーセントに対し、考慮しないが42パーセントと上回っている。となると、SECの方針転換→国益>企業の意志、ということか。

いかざるをえないが、その際、先（Part I）に引用した次の視点が大切に思える⁹。採録しておきたい。

「…とりわけコモンローにかかわる『デファクト・スタンダード（事実上の標準）』という視点が重要に思える。図式化すれば、『投資銀行および機関投資家→アングロサクソン・モデルの伝播→デファクト・スタンダードの国際的浸透→IAS（IFRS）などの会計基準の国際化』という構図である。こうした英米基準の基礎にあるもの（アングロサクソン・モデルの本質）、とりわけその生成変遷の理解なくして、今日起きている会計諸問題のよってたつところはなかなか見えてこないといえる。

さらにいえば、こうした株主（投資家）資本主義が資本主義経済の1つのあり方—“アングロサクソン流金融資本主義”—にすぎず、したがってその生成変遷の一過程（1つの局面）であることをふまえたうえで、今日的会計現象を捉える視点（史的・総体的相対化）が重要になる」

（08年8月30日）

付記

コンバージェンスかアドプションか—矛盾しないという見方

先にコンバージェンスからアドプションへといった論調に触れたが、両者は必ずしも矛盾しないという見方があるので、ここに紹介しておきたい。日本経団連の企業会計部会長島崎氏（住友商事副社長）の見解がそれである。

すなわち、ASBJの西川委員長との対談において「…コンバージェンスについては止めるということではなく、コンバージェンスを進めることにより差異が少なくなり、結果、IFRSに乗り換えやすくなり、強制適用する際の負担を軽減させることとなります。とにかく2011年6月に向けてコンバージェンスを進めていただくことは、強制適用という方向と何ら矛盾していないと私は理解しています」（「週刊経営財務」08年11月17日号、6ページ）と述べている。

コンバージェンスかアドプションかの選択ではなく、コンバージェンスをふまえた上でのアドプションという日本の対応のあり方であるが、西川委員長もその見解に「おっしゃるとおりだと思います」と同意されている。なお、この「IFRS適用をめぐる課題と日本の対応」をテーマにした対談には10の論点がわかりやすく示されている。一読をお薦めしたい。

⁹ 詳しくは、前掲拙著『変貌する現代会計』166-68ページ参照。